

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		札幌市					
プ ラ ン の 名 称		市立札幌病院新パワーアッププラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	市立札幌病院 市立札幌病院静療院					
	所 在 地	市立札幌病院 北海道札幌市中央区北11条西13丁目1番1号 市立札幌病院静療院 北海道札幌市豊平区平岸4条18丁目1番21号					
	病 床 数	市立札幌病院 818床(一般810床、感染症8床) 市立札幌病院静療院 162床(一般精神 102床、小児特殊28床、自閉症児32床)					
	診 療 科 目	【市立札幌病院】呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ科、血液内科、神経内科、小児科、新生児内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、腎臓移植外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、感染症内科、放射線治療科、放射線診断科、麻酔科、緩和ケア内科、歯科口腔外科、病理科、救命救急センター、精神科 【市立札幌病院静療院】精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は市立札幌病院新パワーアッププラン9～10ページ		<p>市内有数の総合病院の利点を生かし、新生児から高齢者まで複数の疾患を持つ患者さんに対して、専門性の高い医療従事者による標準化された良質で高度な医療を将来に亘り安定的に提供すること。</p> <p>当院は、北海道医療計画の中で、4疾病5事業に取り組む医療機関として位置づけられており、救急や周産期、災害医療などについて、札幌市内はもとより二次・三次医療圏域における住民の命を守る最後の砦としての役割を果たしていくこと。</p> <p>具体的には、次の5項目を柱に取り組む。</p> <p>医療機関との機能分化・連携の推進、 不採算医療・政策医療の提供、 がん治療の質の確保・向上、 高度で先進的な医療の提供、 医療従事者の育成</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は市立札幌病院新パワーアッププラン11ページ		<p>繰入金については、総務省の定める繰出基準に準拠しつつ、財政当局と協議のうえ、一定の基準を設けて次のような項目について一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>精神病院の運営に要する経費 救急医療の確保に要する経費 高度・特殊医療に要する経費 企業債償還元金・支払利息に要する経費 医療相談業務に要する経費 医師等の研究研修に要する経費</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.3%	95.7%	96.4%	96.6%	96.9%	市立札幌病院
	職員給与費比率	53.4%	53.4%	54.3%	54.0%	53.6%	市立札幌病院
	病床利用率	84.7%	80.1%	81.3%	81.3%	90.0%	市立札幌病院(一般病床)
	平均在院日数	15.9日	15.0日	15日以内	15日以内	15日以内	市立札幌病院(一般病床)
	単年度資金収支	22百万円	94百万円	109百万円	103百万円	182百万円	
	繰入金対経常収益比率	15.7%	14.7%	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	
上記目標数値設定の考え方		<p>・任意項目は、既存計画(市立札幌病院パワーアッププラン、中期経営計画)で掲げている目標項目のうち、経営効率化を図る観点から引き続き設定することが妥当と考えられる項目を掲載。</p> <p>・計画期間中の経常黒字化は困難だが、プランにおける取り組みの効果に加え、24年度から減価償却費が大幅に減少すること等から24年度には経常黒字となる見込み。 (経常黒字化の目標年度:24年度)</p>					

				団体名 (病院名)	札幌市 (市立札幌病院、同静療院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	紹介率	31.7%	29.6%	40.0%	45.0%	50.0%	
	周産期母体搬入数	110件	117件	140件	140件	140件	年間延べ人数
	がん患者受入数	1,550件	1,604件	1,650件	1,700件	1,700件	年間延べ件数(1~12月)
	腎移植手術件数	34件	35件	43件	46件	50件	年間延べ件数
	臨床研修医受入数	49人	48人	50人	50人	50人	年度末在籍人数
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成18年4月に地方公営企業全部適用へ移行済み。 診療報酬請求・受付業務、給食業務、病院設備保守管理業務、清掃業務等について委託化を実施済み。					
	事業規模・形態の見直し	市立札幌病院の一般病床について、診療科別病床利用率の現状を踏まえて減床する(現在810床を735床程度とする)。【22年度】 市立札幌病院静療院について、一般精神(成人)部門を本院に統合する(現在102床を統合時に40床程度とする)とともに、児童部門は一般行政病院化を検討する。【本院統合は24年度を予定、一般行政病院化は22年度までに検討】					
	経費削減・抑制対策	ジェネリック医薬品への移行(年間20品目程度を目標)【21~23年度】 入札・契約方法の見直し(電子入札の導入等)【21年度】 委託業務の一括発注(個別に契約している委託業務を集約し一括発注)【22年度】					
	収入増加・確保対策	入院時医学管理加算の算定【21年度】 自主料金(助産料、新生児調乳等介添料、非紹介患者初診加算額、文書料等)の見直し【21年度】 (参考) 助産料 現在112,000円 156,000円 地域医療支援病院入院診療加算の算定等による診療収益の増【23年度】 4床室の6床室化による差額室設置【22年度】					
	その他	【主な取り組み項目】 周産期医療体制の拡充(NICUの増床)【21年度】 診療科の連携・センター化(脳神経センター、子宮脱センター等の設立)【21~23年度】 医師の勤務環境改善(必要とされる診療科への医師の確保・増強、医療秘書の増員)【21~23年度】 専門性の高い病院事務職員の確保・育成(任期付職員、病院独自職員の検討)【22年度までに検討】 広報・広告活動の充実【21年度】 手術室運用体制の見直し(手術部長の設置、手術枠・手術開始時間の見直し等)【21年度】					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況						
	(市立札幌病院)	18年度	86.0%	19年度	83.0%	20年度	78.5%
	(市立札幌病院静療院)	18年度	51.2%	19年度	72.6%	20年度	67.9%
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等		市立札幌病院(本院)の一般病床について、診療科別病床利用率の現状を踏まえて減床する(現在810床を735床程度とする)。 市立札幌病院静療院について、一般精神(成人)部門を本院に統合(現在102床を統合時に40床程度とする)するとともに、児童部門は一般行政病院化を検討する。 本院統合にあたり、本院敷地内に精神科専用病棟を新築予定(23年度工事)。					

団体名  
(病院名)

札幌市  
(市立札幌病院、同静療院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	市立札幌病院が所在する札幌二次医療圏域には、下記の公立病院が開設されているほか、多くの公的・民間病院が存在しており、充実した医療供給体制となっている。 ・江別市立病院(一般278床、精神59床)、市立千歳市民病院(一般190床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年1月に北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」において、市立札幌病院は「第三次医療圏内の中核病院としての役割を果たしており、引き続き機能を維持することが期待される」とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 本院統合は平成24年度中、一般行政病院化の検討は平成22年度中	<内容> 市立札幌病院静療院の一般精神(成人)部門を本院に統合するとともに、児童部門の一般行政病院化を検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	有識者や地域住民等の参加を得て設置した札幌市営企業調査審議会病院部会を年2回程度開催し、プランの取り組み状況の点検・評価を行う。  <構成メンバー> 医師会、民間病院経営者、看護協会、経済団体、弁護士、報道機関、住民代表者		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回(6月・12月頃予定)		
	その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	札幌市(市立札幌病院、同静療院)
--------------	------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
収 入	1. 医 業 収 益 a	16,881	17,102	18,167	18,329	18,381	18,089
	(1) 料 金 収 入	16,367	16,622	17,659	17,769	17,780	17,525
	(2) そ の 他	513	480	508	561	601	564
	うち他会計負担金	264	248	248	251	255	218
	2. 医 業 外 収 益	3,267	3,034	3,197	3,008	3,145	2,837
	(1) 他会計負担金・補助金	2,892	2,719	2,820	2,634	2,771	2,463
	(2) 国(県)補助金	36	39	37	37	37	37
	(3) そ の 他	339	276	339	337	337	337
	経 常 収 益 (A)	20,147	20,136	21,364	21,337	21,527	20,926
	支 出	1. 医 業 費 用 b	19,720	19,282	20,836	20,835	21,012
(1) 職 員 給 与 費 c		10,071	10,137	10,902	10,854	10,946	10,428
(2) 材 料 費		5,072	4,879	4,796	4,819	4,807	4,695
(3) 経 費		3,019	2,979	3,443	3,437	3,488	3,491
(4) 減 価 償 却 費		1,537	1,667	1,670	1,701	1,745	1,157
(5) そ の 他		21	20	25	25	25	25
2. 医 業 外 費 用		1,307	1,271	1,245	1,186	1,132	1,101
(1) 支 払 利 息		1,204	1,160	1,107	1,047	990	950
(2) そ の 他		103	111	138	139	143	151
経 常 費 用 (B)		21,027	20,953	22,081	22,021	22,144	20,898
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		880	818	717	684	617	28
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	77	77	77	77	77	77
	2. 特 別 損 失 (E)	64	112	71	71	71	71
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	13	35	6	6	6	6
純 損 益 (C) + (F)		867	852	711	677	611	35
累 積 欠 損 金 (G)		16,949	17,801	18,512	19,190	19,801	19,766
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	5,386	4,829	4,876	4,978	5,174	5,463
	流 動 負 債 (イ)	2,429	1,777	1,716	1,716	1,730	1,635
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	2,957	3,051	3,160	3,262	3,444	3,828	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		22	94	109	103	182	383
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95.8%	96.1%	96.8%	96.9%	97.2%	100.1%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		85.6%	88.7%	87.2%	88.0%	87.5%	91.4%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		59.7%	59.3%	60.0%	59.2%	59.5%	57.6%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		81.3%	76.7%	78.7%	78.7%	82.8%	86.6%

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

(注)

1 上表において、経常収支比率、職員給与費対医業収益比率及び病床利用率については病院全体の数値を記載しており、経営目標値とは異なる。

2 四捨五入のため合計値が合わない場合がある(以下同じ)

団体名 (病院名)	札幌市(市立札幌病院、同静療院)
--------------	------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
区分							
収 入	1. 企 業 債	1,256	559	510	685	1,480	673
	2. 他 会 計 出 資 金	209	215	233	233	233	233
	3. 他 会 計 負 担 金	1,142	1,185	1,210	1,218	1,271	1,246
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	3	13	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	64	0	0	0
	収 入 計 (a)	2,611	1,971	2,017	2,137	2,984	2,152
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	2,611	1,971	2,017	2,137	2,984	2,152	
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,283	606	575	750	1,545	738
	2. 企 業 債 償 還 金	1,711	1,823	2,031	2,047	2,134	1,976
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	356	356	356	356	356	356
	4. そ の 他	0	0	1	1	1	1
	支 出 計 (B)	3,350	2,785	2,963	3,154	4,036	3,070
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	739	814	946	1,017	1,052	918	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	761	908	1,055	1,119	1,234	1,301
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	761	908	1,055	1,119	1,234	1,301	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	22	94	109	103	182	383	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	22	94	109	103	182	383	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
収 益 的 収 支	(589,615)	(492,426)	(469,315)	(444,815)	(420,403)	(395,274)
	3,233,415	3,044,671	3,146,188	2,962,853	3,103,358	2,758,403
資 本 的 収 支	(311,692)	(315,773)	(320,004)	(324,391)	(328,940)	(333,656)
	1,350,343	1,396,900	1,443,000	1,451,732	1,503,964	1,479,841
合 計	(901,308)	(808,199)	(789,319)	(769,206)	(749,343)	(728,930)
	4,583,758	4,441,571	4,589,188	4,414,585	4,607,323	4,238,244

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名  
(病院名)

札幌市(市立札幌病院)

参考

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
区分							
収入	1. 医業収益 a	16,052	16,278	17,287	17,446	17,601	17,766
	(1) 料金収入	15,560	15,818	16,798	16,905	17,020	17,218
	(2) その他	492	460	489	541	581	548
	うち他会計負担金	264	248	248	251	255	218
	2. 医業外収益	1,922	1,815	1,892	1,805	1,752	1,944
	(1) 他会計負担金・補助金	1,563	1,516	1,532	1,448	1,394	1,586
	(2) 国(県)補助金	36	39	37	37	37	37
	(3) その他	323	259	323	320	320	320
	経常収益(A)	17,974	18,093	19,179	19,251	19,352	19,710
	支出	1. 医業費用 b	17,631	17,721	18,734	18,829	18,914
(1) 職員給与費 c		8,578	8,687	9,393	9,429	9,432	9,626
(2) 材料費		4,984	4,789	4,684	4,706	4,709	4,654
(3) 経費		2,650	2,692	3,093	3,087	3,118	3,231
(4) 減価償却費		1,397	1,533	1,540	1,582	1,630	1,118
(5) その他		21	20	25	25	25	25
2. 医業外費用		1,227	1,193	1,165	1,109	1,059	1,031
(1) 支払利息		1,132	1,091	1,042	985	930	894
(2) その他		94	102	123	124	128	137
経常費用(B)		18,858	18,914	19,899	19,939	19,973	19,685
経常損益(A)-(B)(C)	884	822	721	687	621	25	
特別損益	1. 特別利益(D)	77	77	77	77	77	77
	2. 特別損失(E)	60	109	68	68	68	68
	特別損益(D)-(E)(F)	17	31	10	10	10	10
純損益(C)+(F)	867	853	711	677	611	35	
累積欠損金(G)	14,613	15,466	16,177	16,854	17,465	17,431	
不良債務	流動資産(ア)	(注)流動資産、流動負債については病院毎には算定していない。					
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額( )							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.3%	95.7%	96.4%	96.6%	96.9%	100.1%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.0%	91.9%	92.3%	92.7%	93.1%	95.2%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	53.4%	53.4%	54.3%	54.0%	53.6%	54.2%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	83.0%	78.5%	79.7%	79.7%	87.8%	87.9%	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

(注)

1 上表において病床利用率については市立札幌病院全体の数値を記載しており、経営目標値とは異なる。

2 四捨五入のため合計値が合わない場合がある(以下同じ)

団体名  
(病院名)

札幌市(市立札幌病院)

参考

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
区分							
収 入	1. 企 業 債	1,256	559	510	685	1,480	673
	2. 他 会 計 出 資 金	197	202	221	221	221	221
	3. 他 会 計 負 担 金	1,142	1,185	1,210	1,218	1,271	1,246
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	3	13	0	0	0	0
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	2,598	1,959	1,941	2,124	2,972	2,140
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	2,598	1,959	1,941	2,124	2,972	2,140	
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,283	606	575	750	1,545	738
	2. 企 業 債 償 還 金	1,637	1,746	1,952	1,965	2,049	1,887
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	343	343	343	343	343	343
	4. そ の 他	0	0	1	1	1	1
支 出 計 (B)	3,263	2,696	2,871	3,059	3,938	2,969	
差引不足額 (B) - (A) (C)	665	737	931	934	967	829	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	621	773	924	1,001	1,119	1,262
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	621	773	924	1,001	1,119	1,262	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	44	37	7	67	152	433	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	44	37	7	67	152	433	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
収 益 的 収 支	(565,849)	(469,615)	(447,493)	(424,012)	(400,660)	(376,633)
	1,904,678	1,841,948	1,857,954	1,776,542	1,725,885	1,881,151
資 本 的 収 支	(299,392)	(303,473)	(307,704)	(312,091)	(316,640)	(321,356)
	1,338,043	1,384,600	1,430,700	1,439,432	1,491,664	1,467,541
合 計	(865,241)	(773,088)	(755,198)	(736,104)	(717,300)	(697,989)
	3,242,721	3,226,548	3,288,654	3,215,975	3,217,549	3,348,692

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	札幌市(市立札幌病院静療院)	参考
--------------	----------------	----

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
区分							
収入	1. 医業収益 a	829	824	880	883	780	323
	(1) 料 金 収 入	807	805	861	863	761	307
	(2) そ の 他	21	19	20	20	20	16
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	1,345	1,219	1,304	1,203	1,394	894
	(1) 他会計負担金・補助金	1,329	1,203	1,288	1,186	1,377	877
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	16	17	16	16	16	16
	経 常 収 益 (A)	2,174	2,043	2,185	2,086	2,174	1,216
	支出	1. 医業費用 b	2,089	1,961	2,102	2,006	2,097
(1) 職 員 給 与 費 c		1,493	1,451	1,509	1,425	1,514	802
(2) 材 料 費		88	90	112	112	98	42
(3) 経 費		368	287	350	350	370	260
(4) 減 価 償 却 費		140	134	131	118	115	39
(5) そ の 他			0				
2. 医業外費用		80	78	80	77	74	70
(1) 支 払 利 息		71	68	66	63	59	56
(2) そ の 他		9	10	14	14	14	14
経 常 費 用 (B)		2,169	2,039	2,182	2,082	2,171	1,213
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	4	4	3	3	3	3	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	4	4	3	3	3	3
	特別損益(D) - (E) (F)	4	4	3	3	3	3
純 損 益 (C) + (F)	1	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	2,336	2,335	2,335	2,335	2,335	2,335	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	(注)流動資産、流動負債については病院毎には算定していない。					
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	$\{(イ)-(エ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$						
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	100.3%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	39.7%	42.0%	41.9%	44.0%	37.2%	28.3%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	180.2%	176.1%	171.4%	161.4%	194.0%	248.4%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	72.6%	67.9%	73.5%	73.5%	60.2%	70.0%	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

(注)

1 上表において、経常収支比率、職員給費対医業収益比率及び病床利用率については市立札幌病院静療院の数値を記載しており、経営目標値とは異なる。

2 四捨五入のため合計値が合わない場合がある(以下同じ)

団体名  
(病院名)

札幌市(市立札幌病院静療院)

参考

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
収 入	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 資 金	12	12	12	12	12	12
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他	0	0	64	0	0	0
	収 入 計 (a)	12	12	76	12	12	12
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	12	12	76	12	12	12	
支 出	1. 建 設 改 良 費						
	2. 企 業 債 償 還 金	74	77	79	82	86	89
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	12	12	12	12	12	12
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	86	89	92	95	98	101
差引不足額 (B) - (A) (C)	74	77	15	82	86	89	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	141	134	131	118	115	39
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	141	134	131	118	115	39	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	66	57	115	36	30	50	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	66	57	115	36	30	50	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(参考)
収 益 的 収 支	(23,767) 1,328,737	(22,811) 1,202,723	(21,822) 1,288,234	(20,802) 1,186,311	(19,742) 1,377,473	(18,641) 877,252
資 本 的 収 支	(12,300) 12,300	(12,300) 12,300	(12,300) 12,300	(12,300) 12,300	(12,300) 12,300	(12,300) 12,300
合 計	(36,067) 1,341,037	(35,111) 1,215,023	(34,122) 1,300,534	(33,102) 1,198,611	(32,042) 1,389,773	(30,941) 889,552

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。